ウルリム
響
울림

聖公会生野センター機関誌

第28号
2003年8月20日発行

題字：康秀峰

E-mail:ikuno@nskk.org　URL http://www.nskk.org/province/ikuno

# 全ての人が、差別されず平等に生きてゆける共生社会を目指して

佐々木 紀久江

カパティランはフィリピンの言葉、タガログ語で兄弟姉妹を意味します。日本聖公会東京教区の支援と教区内外の方々の尊い献金とご加祷のもとに滞日・在日フィリピン人の支援活動を行っているＮＧＯで今年15年目を迎えます。フィリピン人と日本人のスタッフ、ボランティアスタッフ約10名が交代で活動の中心であるタガログ語・英語・日本語による電話相談を行っています。週日通して行っていること、母国語で相談できることもあって、全国各地から寄せられる相談は月300件近くにものぼります。スタッフは、その一人ひとりに耳を傾け、自立に向けてのサポートに心を砕いています。相談は、結婚・離婚・離婚に伴う養育や親権・子どもの認知など人間関係にまつわる相談、妊娠・出産・病気など医療に関する相談、労働関係、在留資格に関するものなど多岐にわたります。電話のみにとどまらず、来所によるカウンセリングや、通訳・手続きのサポートなどの為に裁判所・役所・病院・大使館・出入国管理局などへ同行することもあります。最近特に多くなってきているＤＶ（配偶者等による家庭内暴力）の相談はビザの有無とも複雑に絡みあい、問題解決に困難さが増しスタッフは対応に苦慮しています。今後は、日本人との結婚による定住化に伴う問題、中でも子どもの問題は大きくクローズアップしてくるものと思われます。

カパティランのスタッフ　前列中央が佐々木紀久江さん

一人のフィリピン人女性が教会を訪ねたことに端を発するこのカパティランの活動は教区が取り組む課題としてＭＲＩ委員会のフィリピン小委員会としてスタートし、組織改変等により名称の変遷があり活動も電話相談が中心となりました。一貫して滞日・在日フィリピン人の方々が人として尊重される共生社会の実現を願って活動を続けてきています。この7月1日には「すべての移住労働者およびその家族構成員の権利保護に関する国際条約」が、グアテマラが20番目の批准国になったことによりついに※発効しました。この条約の特筆すべき点は条約締結国が、正規・非正規を問わず全ての移住労働者とその家族の基本的人権を守ることを定めていることです。カパティランにも非正規であるがゆえに税金を払いながらも健康保険にも入れず不利益をこうむったり、基本的人権が侵害されたり、ＤＶ被害者でありながら、医療や保護などの公的支援が得られず困っている方々の相談が数多く寄せられます。一日も早く、日本でもこの条約が批准され、私たちや聖公会生野センターが目指す、全ての人の人権が守られ、共に平和に生きていける社会が実現するよう共に力を合わせていきたいと思っています。

（ささき・きくえ　カパティラン
カウンセリングスタッフ）

※この国際条約は国連決議の後、少なくとも20ヵ国以上の批准によって発効されます。

もくじ

1　全ての人が、差別されず
　　平等に生きてゆける共生社会を目指して
2　時のしるし
　カエサルのものは、カエサルへ。神のものは神へ。
3　多民族・多文化共生のすすめ⑦
　　本当に差別は未然に防げなかったのか。
4　韓国市民の眼⑦　戦争のできる国
5　こんな本あります
6　大阪大空襲の記録を
7　詩　ひとつ
8　お知らせ／読者の声／余韻

# カエサルのものは、カエサルへ。神のものは神へ。

西原廉太

「カエサルのものは、カエサルへ。神のものは神へ返しなさい」という、非常に良く知られているイエスの言葉がある。私は毎年、夏には、このみ言葉を黙想することを、さまざまな人々に薦めることにしている。有名な聖句ではあるが、同時にさまざまな解釈がなされてきた、実は大変難しいところでもある。その時代、その人々、それぞれにいろいろな意味にとられ、また引用され、利用されてきた。戦中の『基督教週報』(『聖公会新聞』)をひもとくと、ある高名な主教によって、日本聖公会が日本の戦争に協力し、聖公会信徒が天皇制国家に従うべきであると主張する聖書的根拠として、この箇所が用いられていた。イエスも国家体制への従属と神への服従を両立されていた、というわけである。

この聖書の場面で、イエスを陥れようとしたのはどういう人々であったか。まず「ファリサイ派」の人々が計画を立て、そして最終的には「ヘロデ派」の人々と共に、イエスの前に現れる。当時のイスラエルの状況においては、実は、これは驚くべきことである。「ファリサイ派」と「ヘロデ派」が手を組んでいる。これは決して通常はあり得ないことであった。「ヘロデ派」はローマへの納税について積極的に支持をする立場にあった。一方で「ファリサイ派」にとっては、ローマの指示通り、「神なる皇帝」と記された銘文と共に皇帝のレリーフが刻まれたデナリ銀貨で納税するということは、「いかなる偶像も造ってはならない」という律法に違反する行為に他ならなかった。したがって、納税支持の「ヘロデ派」と納税反対の「ファリサイ派」は本来、明確な対立関係にあった。その相対立するはずの両者が、今、イエスを陥れようとする目的において一致しているのである。

「ファリサイ派」と「ヘロデ派」は、イエスを「罠」にかけようと図る。「ところで、どうお思いでしょうか、教えてください。皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか。」もし、ここでイエスが「適っている」と言えば、それは、ユダヤ人に対する裏切りであると同時に、明確な律法違反、偶像崇拝をイエスが認めたことになる。「ファリサイ派」はここぞとばかりにイエスを攻め立てる。またもし、「適っていない」と答えればどうか。それは、ローマに対する反逆者となることを意味する。反政府の烙印が押されるのである。「ヘロデ派」は、やはりイエスは反体制運動の革命家だとあげつらうことであろう。どちらの答えをしても、イエスは見事に陥れられることになる。

さて、イエスはこの「問い」に対して、こう答えられた。「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい。」実は、イエスは、彼らの「問い」にまともに答えてはいない。イエスは、「ファリサイ派」や「ヘロデ派」の水準や枠組み、スケールで答えることを拒否されたのである。カエサルへの税の納め方などイエスにとっては極端に言えばどうでも良かった。税を納めるか、納めないかは、イエスのスケールにとっては、ほとんど価値のない問いに他ならなかった。イエスにとって最も重要な基準とは「神の規範」に他ならなかった。「カエサルの掟」にどう従うかが重要なのではなく、「神の掟」にいかに従い切ることができるのか。「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に」とのイエスの言葉には、この次元の違いがはっきりと示されている。

イエスが従いきることを求められた「神の掟」とは、実に明確である。すべての暗闇、死や、死をもたらすものに対して、あなたは、否、NOを言うことができるか。そして、すべての光、命や、命を支えるものに対してあなたは徹底してＹＥＳと言うことができるか、ということである。かつて私たちは「天皇」という皇帝のスケールにすがるという過ちを犯した。また、現在も有事法制や自衛隊派兵など、「現代のカエサル」の掟に摺り寄る愚を犯そうとしている。8月を迎えるこの時に、私たちはこの「神のスケール」の中でこそ生きることの大切さを確かめたいのである。

(にしはら・れんた　中部教区司祭、立教大学教員)





# 本当に差別は未然に防げなかったのか。

金光敏

日本が真の共生社会になるためにも、民族教育の保障は不可欠だと考えるが、それは難しい話ではない。教員や学校が、もう少し想像力を働かせていれば、もう少し誠実に向き合っていれば、そこまで韓国・朝鮮の子どもや保護者が、孤立せずともすんだというケースが多い。すなわち、民族教育の保障とは、マイノリティの子どもたちへの“まなざし”を指すと考える。

ある学校で、本名の在日の子どもを担任する教員が、４月以降２学期間に亘って一度もその子の名を呼ぶことなく過ごした。一方で、些細なことで教員はその子をしかりつけ（ときに体罰もあったようである)、結局その子は、朝になると体調不良を訴えるようになり、学校に行けない状態になった。母親が本人からその原因を聞きだすことで発覚したが、保護者も強いショックを受けた。私たちは母親からの相談を受けて事実を把握し、市教委と学校側を交えて問題の対処にあたった。

またある学校の保護者懇談の席上、在日の保護者が担任に対し、家では母親のことを「オンマ(おかあさん)」と呼ばせていて、民族的な生活を送っている。ぜひともそのことを尊重し、学校で子どもが孤立しないよう取り組んでほしいと話した。ところがその担任は、「私にはできません」と答えたという。その保護者は私との電話通話で悔しいとおっしゃられ、自分の子どものことだからがんばるけれども、だめな場合は助けてほしいと言われた。私は、「学校と誠実に向き合おうとするオモニの姿は大切だけど、一人で解決しようとしたらだめですよ。」とアドバイスし、私たちも何らかの対応をする旨を伝えた。

また昨年以来、250通を越える差別手紙が、大阪各地（一部兵庫県にも）の在日韓国・朝鮮人家庭(一部精肉店や廃品回収解体業を営む家庭にも）に送られるという差別事件が発生している。どこから探し出したのか、茶封筒にワープロのきれいな字で、送り先の個人名と住所が書き込まれ、中をあけるとＢ５版の用紙に、口にするのもおぞましい卑劣な差別語が書き込まれてある。また「殺す」などの脅迫語もあり、この手紙を受け取った方々が、「恐怖感」を味わったことは言うまでもない。

実際に、家族には知らせずに私たちに連絡された方もおり、なかには子どもたちがその手紙を目にした家庭もある。被害者の多くが、「どうしてこんな嫌がらせを」と思いながら、命の危険を感じ、数日、数ヶ月を過ごしたのである。

この件は刑事告発がなされたが、現在のところまだ捕まっていない。

これが「共生」の現状である。スローガンをいくら唱えたって、在日の子どもや保護者が受けた差別の痛みはそう簡単になくならない。差別による痛みが、治癒されるとすれば、被差別の立場に生きる人々の怒りが、空回りせずに多くの人々に届き、二度と差別を繰り返してはならないと固く決意するときではなかろうか。あるいは、「韓国・朝鮮の子どもや保護者を一人ぼっちにしない」という“まなざし”が、この社会の広くに根をおろすときではないか。

本当に差別は未然に防げなかったか。この問いは、差別の痛みを背負う子どもや保護者たちの叫びなのだ。

差別が簡単になくならないことは知っている。でも、学校が「人権」に無意識になり、「差別」に無感覚になれば、「共生」社会はますます遠ざかる。現状の社会がどうであろうと、せめて学校ぐらいは、「人権」の理想を持ち、「差別」に対して共に怒れる空間であってほしい。そう、学校こそが、マイノリティの子どもたちに手厚く向き合う空間となるべきだ。私は、民族教育の推進度を学校の手厚さのバロメーターだと捉えている。

(きむ・くぁんみん　民族教育文化センター事務局長／教育コーディネーター)

# 戦争のできる国

姜恵楨

日帝植民地からの解放記念日を前に、未だに解放を迎えることができずにいる人々のことが胸に浮かぶ。アジア太平洋戦争、植民地時代の傷を心身に刻まれ、今もなおその痛みを抱えて生きる人たちの存在である。

だが、2001年に扶桑社から刊行された「日本の新しい歴史教科書をつくる会」の教科書は、彼・彼女らが自らの存在をかけ語り続けている韓日の生きた歴史を、日本の教育から排除しようとするものであった。朝鮮への植民地支配やアジア太平洋侵略戦争を隠蔽縮小し、歪曲、賛美する歴史観に貫かれたこの教科書は、過去に対する日本の集団的記憶を排他的国家主義の方向へ歪曲して再生産しようとする危ない試みである。幸い、2001年の全国での教科書採択に際し、日本の市民は右翼勢力によるこの教科書攻撃を跳ね返して、その採択率を僅かな数値にとどめることができた。

しかし、「つくる会」は2005年の教科書の全国採択で再登場するための基盤づくりとして、それまでの4年間に各地で開校する中高一貫校での採択に全力を傾けている。その結果、愛媛では昨年、行政当局の不当な介入も得て「つくる会」の教科書が採択された。この8月には広島、来年は東京での採択が予定されている。「つくる会」としては、昨年の愛媛での勝利に引き続き、今年は平和の象徴都市である広島を確保、来年は石原都知事の強力な後ろ盾が予想される首都東京に乗り込み、2005年に再び全国展開というシナリオを想定していることだろう。7月末現在、広島では韓中日の市民が連帯し署名運動や教育委員会への要請行動に取り組んでいるが、文部科学省出身の教育長が扶桑社の教科書を採択する方向で意向を固めたという話が囁かれており、予断を許さぬ状況だ。

また、教育現場では「つくる会」による教科書攻撃以外にも、国による子どもの「心の管理」も進められているようで、膨れ上がる憂慮を拭い難い。昨年度から文部科学省が全国小中学校に配布している「心のノート」のことである。検定を必要とする教科書でもなく、学校単位で選択可能な副教材でもない、国定参考書とでもいえるだろうか。高名な心理学者も作成に加わったという、カラフルで一見魅力的なその内容は、戦前の日本を知る人からは「修身」の教科書を連想させると言わせた構成である。この間、日本のいくつかの都道府県で「愛国心」の評価を通知表の記載対象に加えたと聞くが、文科省が愛国心の強い子どもを育てることに具体的に力を注ぎ始めていることはどうやら間違いないようだ。

これらのことは、昨年の9.17以来、北朝鮮の存在を口実にした日本の戦争法体制をめぐる動向と重なり、朝鮮半島に生きる者には大きな危機感を与える。法制度整備を通した「国づくり」と教育を通した「人づくり」の流れの方向が、戦争に向かっていることがはっきり見て取れるからである。

日本の国政の変化による影響を、日本社会に暮らす人々がどれだけ実感しながら過ごしているのかを、私は知らない。だが、声を上げられことのできるそれぞれの日常においては、地域での暮らしと生活に直接関わる諸課題に加え、どうか国政をも見捨てないでいただきたい。戦争のできる人と国をつくるために日本の国単位で決まり実行される事柄は、朝鮮半島に暮らす私たちの命と暮らしに直結している。そのことが、私は恐い。

（かん・へじょん　日本の教科書を正す運動本部（アジアの平和と歴史教育連帯）国際協力委員長）





# 本から「在日コリアン」を考える ⑭

高　二　三

## 在日外国人と帰化制度

**浅川晃広**
**定価2000円＋税**
**新幹社**

私の周囲にいる在日朝鮮人たちには微妙な「日本」に対する思いがある。

先日も先輩がこぼしていた。

長男が単身赴任で大阪へ行って久しいが、一向に結婚の気配がない。（そういえば、私もその長男氏のためにお見合いの段取りをしたことがある。）何度お見合いをすすめても、まったく関心を寄せない。なぜ、お見合いもしないのか、しびれを切らせた先輩は息子に聞いた。心に決めている人がいる。しかも相手が日本人であるという。三人の息子のなかで、長男は特別に父親の言うことを聞く子であった。父は同胞との結婚を強く望んでいた。二男三男はいいが、長男だけは……と。長男はそのことをよく知っている。だから父に好きな女性が日本人だとは言えなかった。

この先輩はとても話のわかる先輩である。他家におきるこの手の難問難題の相談を受け、いつでも見事に解決する人である。だが、それは他家におきる場合であって、自分の家族のこととなるとそれができない。

私は言った。ここは先輩が大阪に行って、長男が好きになった女性に会うべきだ。本人に会いもしないで結婚に反対するなんてとんでもない。日本人というだけで反対するなんて時代錯誤もはなはだしい、とたたみかけた。そうしたら、せめて日本人以外の外国人だったら……、先輩は深くためいきをついた。

もう古いタイプのと言うべきかも知れないが、在日朝鮮人には、この先輩のように頭では解っていても、感情をどうすることもできないことがある。これが日本人との結婚の問題であったり、また、今回、紹介しようと思う「帰化」をめぐる問題であったり。実は日本の朝鮮植民地支配の清算は、在日朝鮮人自身の心の中ではまったく行なわれていない、というのが私の考えである。

もう30年も前の話である。私が大学生だった頃、北九州におられた崔昌華牧師（故人）と会った。『国籍と人権』という本を書かれていて、崔牧師は自説を述べられた。その時、私は、「民族」と「国籍」の概念上のちがいは認めたものの、感情が受けつけなかった。ましてや、その考えを市民運動化していくなんて考えられなかった。しかし30年は一世代分のときの長さである。基本的な性格は変わらないものの、細部で変化が生まれるのはやむをえないことなのかもしれない。

今までの「帰化制度」に関する本としては金英達さんが知られていて、本書の著者もはっきりと金英達さんの研究があって、この本が書けましたと言っている。金英達さんも浅川晃広さんも自身が帰化者である。「帰化」の制度や現状、手続、それらのことが正確に述べられている。とりわけ「手続」は著者自身の体験にもとづくものだから当然といえば当然である。

しかし本書で何よりもきわだっているのは「帰化許可者のアンケート調査」である。まず、これは初めての試みである。そこから帰化者の実態、思い、メッセージを読むことができる。表わされた数字もさることながら、寄せられている意見のはしばしに、グループとしての帰化者ではなく、一人一人の生活やら生き方やら具体的な思いを持つ人間の姿が見えてくる。

次の世代の近未来の在日朝鮮人のあり方を考える時、国籍の問題は避けて通れないだろう。しかもそれは、他の世代の誰かが考える問題ではなく、自分自身が考えて意思決定をしなければならないだろう。本書はそのための問題提起の本である。

（こ・いーさむ　新幹社代表）

『在日外国人と帰化制度』は
聖公会生野センターで取り扱っています。
TEL 06-6754-4356　FAX 06-6754-4357
e-mail : ikuno@nskk.org

# 大阪大空襲の記録を
## ＝今こそ加害を見つめて…、平和ために…。

呉光現

私の手元に「大阪大空襲に殺された朝鮮人・中国人」とタイトルがある学習会のレジュメがある。これは作成した本人である上杉聰氏からいただいた。作成年月日は2002年６月23日である。実は大阪にある「ピースおおさか」（大阪国際平和センター）にて大阪大空襲の犠牲者の展示をする計画があるが、朝鮮人・中国人の犠牲者の名簿がなかなか収集できず、様々な人を通じて名簿の発掘をするとのことである。

文学作品で大阪大空襲時の朝鮮人が描かれているのは梁石日の「血と骨」（1998年、幻冬舎）がある。著者は大阪生まれの在日２世であり、大阪大空襲の体験者でもある。この作品が出版された時、大きな反響を呼んだので、ご存じの方も多くいるだろう。約３ページにわたって描写されており、その一部を書き出してみる。

「B29の音だ」

と言って韓容仁が確認のため外に出ようとしたその足元に焼夷弾が炸裂した。

「逃げろ！」

と叫んで韓容仁は部屋にもどると押入から布団を運び出して貯水池に投げ込むのだった。生まれて間もない末子を負ぶっていた英姫は花子と成漢の手を取って近くの防空壕に避難した。

又以下のような生々しい描写にも接した。

今里ロータリー近くにある吉岡外科病院は負傷者で溢れていた。病院に入りきれない負傷者は道路に放置されたままだった。ほとんどの負傷者は焼けただれ、かなりの人がすでに負傷していた。中には黒こげになっている者や顔半分が陥没している者もいた。灼熱地獄のそこから恐ろしい呻き声を上げて助けを求めていたが新たな負傷者が次々と運ばれてどうすることもできなかった。黒い国防服を着て鉄カブトをかぶり、メガホンで声を張りあげてみんなを誘導していた警防団員の顔面に焼夷弾が直撃して肉がそがれ、一瞬真っ白になったかと思うと鮮血をどっと噴き出してマネキン人形のように倒れた。

更に手塚治虫の絶筆となった「どついたれ」（1990年、ホーム社）には　冒頭から約40ページにわたり描写されている。こちらは漫画だけに、より視覚に訴えている。又この作品は空襲のところで大阪の生野が描かれ、後には作品の中で在日朝鮮人も登場する。

私自身戦後生まれであり、大阪大空襲についてはほとんど事実すら知らない。しかし上記２つの文学作品を眺めても如何に戦争というものが「人を物体化」してしまうことを感じざるを得ない。小説と漫画という違いはあるがどちらも焼夷弾で死ぬ人は簡単に「物の如く」死んでいったのである。

今般、ピースおおさかで計画されていることは大阪大空襲が決して日本人だけをターゲットにはしたのではないことを明らかにしようとしているのだろう。そしてそれは「被害者意識」でしか戦争体験を語れない、語ろうとしない日本社会への警鐘でもある。

（お・くあんひょん　聖公会生野センター総主事）

### 朝鮮市場……

日韓共催のワールドカップ後、マスコミに取り上げられることも多くなった「生野・コリアタウン」。しかし、地元で暮らすものにとっては「猪飼野・朝鮮市場」の方がしっくりする。「猪飼野」の町名は30年前に失われたが、「猪飼野」は在日韓国・朝鮮人のふるさと・原点として、多くの作品にも登場する。ここには在日の歴史があり文化が根付いている。

この街は、その暮らしを通して日本社会に在日の存在をアピールしつづけている。（すずき）





# ひとつ

丁　章

否定すべきものを否定しながら
愛することのできない
心のつたなさを
嘆かれねば
向き合うことも
響き合うことも
繋ぎ合えることもない
わたしたちの心は
愛し合うということが
ひとつになることではなかったと
奪い合いや
押しつけ合いや
殺し合いをしたことによって
もうすでにわかってしまったけれど
だからこそもういちど

愛し合って
ひとつになれる

あちらをこちらのようにしようとか
こちらをあちらのようにしようとかでの
ひとつでは
しあわせになれなかったのだから
まったく新たな方法を
追い求めねばならないのに
まだあのような愛し方しか
できないでいる
わたしたちの心は

丁　章　（ちょん・ぢゃん）
1968年、京都市にて出生
大阪外国語大学Ⅱ部中国語学科卒業
現在、大阪府東大阪市在住

著書
詩集『民族と人間とサラム』（新幹社）
詩集『マウムソリ　－心の声－』（新幹社）

## お知らせ

# 大阪大空襲で亡くなられた朝鮮人・中国人についての情報をおしえてください

心当たりのある方は、次のことについてご連絡ください。（1）亡くなられた方の　名前　年齢　性別　被災場所　被災年月日　死亡場所　死亡年月日　死亡時の住所　不明の場合は一部でも結構です。（2）連絡いただく方の　名前　住所　電話　亡くなられた方との関係

聖公会生野センターでは諸団体、個人と協力して大阪大空襲での朝鮮人・中国人の犠牲者（戦没者）を記録（文書やその他形になって残っているもの）と記憶（個々人が覚えていること等）を集めています。特に大阪地域の教会、学校、企業等に多くの聖公会関係者が関わってきたと思いますが、その「記録」と「記憶」を聖公会生野センターまでお寄せ下さい。共に「平和をつくりだす者」になるために・・・。

## 読者の声

万景峰号、日本当局は最大規模の知力と手段と動員した圧力である。このような手段では、拉致問題は解決しないと思う。対等で話し合えば必ず拉致問題は解決すると思う。弱みにつけこんだり強みに屈するとかではだめだと思う。民衆の声を聞かず民の意向も耳とせず、自分たちの立場のみで乖離に明け暮れしている政治家たち反省してください。（茂野辺）◆姜恵楨さんの「戦争加担国民である韓日の私たち」、韓国を「戦争加害国」と見る視点に、新鮮な驚きを感じました。それを「日本の良心的市民」から学んだといわれうれしい驚きでした。本当に心が通じ合えたと思うとき、日本人としても喜びを感じます。この声に応え、よりいっそうの連帯を！との思いを新たにしました。（橋本山吹）◆10周年記念事業が大成功に終わったことを喜んでいます。多民族多文化の共生のための働きが、ますます盛んに進められるように祈ります。４月１日息子がタイ人女性の妻を伴って帰国しタイ語が語られたり、タイ風料理が出てきたりしています。（松井勲）

## お詫びと訂正

ウルリム27号「ご支援くださった方々のお名前」に掲載もれがありました。
お詫びし訂正いたします。（50音順・敬称略）
今村祥子・梅本百合子・大賀健二・納トヨ・衣笠奈良美・国津恵美子・国津進・黒崎晋太郎・小堀孝子・小松二三子・相楽弘子・佐谷和子・佐藤悦子・瀬山義美・多方清子・田辺美恵子・辻節子・坪田敬子・中井万三展・長野加代子・西元マサエ・丹羽美恵子・早川清子・樋口敏雄・日高八重子・福田光宏・古谷利治・前原潔・俣野恵子・南康子・三村タミエ・三宅肇・村上君子・茂木充・茂木恵

## 余韻

ウルリムにはさみこませていただいているアンケート。いつもお答えくださる方があり励まされています。ありがとうございます。今回は特にお名前を含めて掲載させていただきましたが、匿名でも結構ですので、ぜひご意見をお寄せください。これからもセンタースタッフとご支援くださるみなさまといっしょにつくっていきたいと思っています。（す）

### 聖公会生野センターへのご支援をお願いします

◇後援会費
年額　1口 3,000円（個人）　1口 10,000円（団体）
・郵便振込00960-0-133429「聖公会生野センター後援会」

◇自由献金・クリスマス献金
・郵便振込 00910-1-321780「聖公会生野センター」
・銀行振込 ＵＦＪ銀行 東大阪支店
普通預金　3711311「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター
〒544-0003
大阪市生野区小路東1-17-28
TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357
E-mail:ikuno@nskk.org
http://www.nskk.org/province/ikuno
発行人：松　原　　栄
編集人：大　橋　　襄

ウルリムは古紙100%の再生紙を使用しています。